

！お知らせ

年金の受給者が亡くなられたときは？

▼年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなります。年金を受けている人が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。提出が遅れると、年金を多く受け取りすぎて、後で返さなければならなくなることもあります。ご注意ください。

【届出に必要なもの】

①亡くなられた人の年金証書
②死亡の事実を確認できる書類(亡くなられた人の住民票など)

▼亡くなられた人が、まだ受け取っていない年金(未支給年金)があるときは、遺族からの請求によって、その年金(亡くなった月分までの年金)が支払われます。

請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等内の親族です。

【請求に必要なもの】

①請求者の戸籍謄本
②請求者が年金を受けていた

人と生計を同じくしていたことがわかる書類
③請求者の通帳の写し
④印鑑

【問い合わせ】 市民課 国保年金係(☎0978・62・1806)、別府年金事務所(☎0977・22・5111)

5月は「赤十字運動月間」です！

●「赤十字体験パーク」開催
小さいお子さんや親子が赤十字活動を楽しみ体験できるコーナー・ステージ公演などを行います。

【日時】 5月14日(土) 10時30分～15時30分
【場所】 トキハわさだタウンフエスタ広場(大分市玉沢)

●日赤の活動資金にご協力ください
皆様からお寄せいただいた資金は、災害救護などの赤字活動に活用させていただきます。自治会のご協力の元、社費のお願いをいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】 日本赤十字社大分県支部杵築市地区事務局(福祉推進課総務・監査係)(☎0977・75・2405)

♡相談

県庁の労働なんでも相談会(無料)

労働者や使用者からの職場に関するトラブルや悩みを解決します。秘密は厳守します。

【日程】 5月11日(水) 11時～15時 ※予約不要
【会場】 きつき生涯学習館1F 第1研修室
【相談内容】 労働問題全般に関すること
【相談方法】 来場または電話による相談

▼電話によるご相談は、フリーダイヤル(固定電話専用) 0120・601・540
携帯・公衆電話からは、097・532・3040

【問い合わせ】 大分県労政・相談情報センター

人権なんでも相談所開設

杵築人権擁護委員協議会と大分県方法務局杵築支局は、6月1日「人権擁護委員の日」の取り組みの一環として人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。

【日程】 6月1日(水) 10時～

募集

公営住宅入居者募集

15時

【会場】 きつき生涯学習館・山香中央公民館・大田庁舎
【相談内容】 女性・子ども・高齢者の人権、同和問題、家庭内(離婚・夫婦・親子・相続・扶養等)、隣近所とのめごと等
【担当者】 人権擁護委員・法務局職員
【問い合わせ】 大分県方法務局杵築支局(☎0978・62・2271)

▼市営住宅(5月募集分) ●若宮住宅

【場所】 山香町大字野原17番地4
【構造】 鉄筋コンクリート造4階建(平成元年度築)
【間取り】 3DK(和6×2、洋4・5、DK6) 67・7㎡
【家賃】 1万9700円(世帯構成・世帯合計所得による)

【敷金】 決定家賃の3か月分
【部屋番号】 1・3号室(單身者可)※ただし同居親族のある方が申し込まれた場合、同居親族のある方を優先。

【駐車場】 1台
●さつきヶ丘住宅

》》》 杵築裁判所となり 》》》 なんでもご相談ください

弁護士法人 古庄総合法律事務所

無料法律相談も充実！ ☎0978-64-0808

債務関係 一般民事 交通事故 (常時無料) (毎週月曜日) (常時無料) その他の相談は有料となります

＜要予約＞営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください!!
ホームページ <http://www.kosholaw.com>

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

院長:藤井昭仁(日本矯正歯科学会認定医) 副院長:藤井涼子(日本矯正歯科学会認定医)
★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

別府市南立石一区2組

歯並び・かみ合わせのご相談は TEL: 0977-26-3321 まで
(検索) B&A矯正歯科



吉岩キヨコさん(貫井)が満100歳に

3月31日に100歳のお誕生日を迎えたキヨコさん。以前は生活改善グループや母子会の役員を務めていました。また、花が好きで自宅で育てた花を公民館に寄贈していたとのこと。お祝いを受け、「感謝しています」と話していました。



「やまがいろはカルタ」が完成

山香町史談会が平成27年度に30周年を迎えた記念として、山香地域の名勝などをテーマにした「やまがいろはカルタ」を作成しました。読み札は公募で募集し、絵札は地域の美術愛好家の皆さんが描いています。裏面には解説文も掲載。このカルタは市内の小中学校等に寄贈されます。



まちかど交流サロン「福ろう」が1周年

4月16日に「福ろう」の1周年記念式典が開催されました。この日は利用者が中心となり、ちらし寿司などを準備。来場者に振る舞いました。1年間での利用者数は6千人以上。活動発表では「いつも楽しみにしている」などの声が聞かれました。



3つの金融機関と協定

3月24日、大分銀行・豊和銀行・大分県信用組合と「包括連携協力に関する協定」の調印式が行われました。地域の金融機関と情報を共有し、効果的に地方創生を推進していくことがねらいです。今後、具体的な取組みが協議されます。



吉田ユリ子さんが第44回医療功労賞受賞

市内の社会福祉法人「みのり村」の保健師・吉田ユリ子さんが医療功労賞を受賞し、3月14日に都内で表彰式が行われました。同賞で保健師が表彰されるのは県内初です。認知症の予防などに尽力したことが評価されました。



4つの小学校が統合

3月に閉校した向野小学校・山浦小学校・東山香小学校の3校が山香小学校に統合し、4月12日に統合記念式典が行われました。この統合に際して校歌をリニューアル。作詞者・作曲者の表彰も行われました。